

保 健 医 療 局

事 項	6 年 度	5 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
1 保健医療改革の推進等			
(1) 肝硬変治療薬開発の推進	120	120	0
治療薬候補である低分子化合物PRI-724をヒト肝細胞モデルマウス等に投与し肝臓の機能が回復するメカニズムを解明する基礎研究を推進する。			
(2) 人工神経接続装置開発の推進	60	60	0
脊髄損傷患者や脳梗塞患者の身体機能の回復を目指し、独自に開発した「人工神経接続」を用いて、疾患病態に合わせた神経接続方法と刺激方法を新規に開発するための臨床研究を推進する。			
(3) 新型コロナウイルス等予防ワクチン開発研究の推進	100	100	0
新型コロナウイルスを含め、新たなコロナウイルスに対応可能なワクチン開発研究を推進する。			
(新) (4) 認知症発症メカニズム解明と新規治療法等の研究の推進	130	0	130
認知症の発症メカニズムを解明するとともに、新規治療法・予防法の開発に向けた研究を推進する。			

事 項	6 年 度	5 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
2 地域医療対策の推進			
(1) 救急医療対策			
ア 東京都地域救急医療センターの運営等	611	601	10
救急医療の連携を強化し、迅速に患者を受け入れる体制を整備する。			
東京都地域救急医療センター 救急患者受入コーディネーター	規模 (24病院) (19人)	(24病院) (19人)	(0病院) (0人)
イ 休日・全夜間診療 (一般)	3,430	3,336	94
実施時間帯 全日17時～翌日9時及び 休日9時～17時	規模 (497床)	(478床)	(19床)
ウ 救急搬送患者受入体制強化事業	240	203	37
救急医療機関における救急依頼の応需率を改善するため、救急救命処置等を行うことができる救急救命士を配置する。	規模 (55病院)	(50病院)	(5病院)
(新) エ 救急医療体制強化事業	67	0	67
都内の救急医療体制の中核を担う医療機関に対して、医療従事者の勤務環境改善に向けた体制整備を支援する。			
(新) オ 病院救急車購入支援事業	408	0	408
医療機関に対し病院救急車購入に係る経費を補助し、転院搬送体制の一層の確保を図る。	規模 (30病院)	(0病院)	(30病院)

事 項	6 年 度	5 年 度	増(△)減
カ 救急患者の早期地域移行支援 地域の救急告示医療機関が、診断・初期治療を終えた患者を受け入れる仕組みを構築し、早期の地域移行につなげるとともに、救急患者を地域で積極的に受け入れられる体制を整備する。	百万円 390	百万円 404	百万円 △ 14
キ 救命救急センター運営費補助 救命救急センターの運営費等を補助し、重症救急患者の応需体制を確保する。	1,077 規模 (18病院) (443床)	1,148 (18病院) (437床)	△ 71 (0病院) (6床)
ク 休日・全夜間診療（小児） 実施時間帯 全日17時～翌日9時及び 休日9時～17時	1,048 規模 (75床)	1,034 (74床)	14 (1床)
ケ こども救命センターの運営 小児重篤患者を迅速に受け入れ、救命治療を速やかに行う小児医療施設を指定し小児救急医療体制の充実を図る。	208 規模 (4病院)	209 (4病院)	△ 1 (0病院)
コ 東京都ドクターヘリ運航事業 ドクターヘリを運用する基地病院の運営経費等を補助するとともに、ドクターヘリを近隣県と連携して活用する体制や大規模災害時における運用体制を構築し、救急患者の救命率等の向上及び救急患者搬送体制の拡充を図る。	406	376	30
(新) サ 寝たきりを20%減らすA I心房細動検診 A I心房細動検診を導入し、心原生脳塞栓に対する予防的治療と心房細動に対する治療を開始することで、寝たきり患者の発生を抑制する。	30	0	30

事 項	6 年 度	5 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(2) 周産期医療対策			
ア 周産期医療システムの整備	1,857	1,926	△ 69
N I C UやM-F I C Uを整備した周産期母子医療センターの運営費等に対して補助を行う。	規模 (総合 14か所) (地域 15か所)	(総合 14か所) (地域 15か所)	(総合 0か所) (地域 0か所)
母体救命強化 搬送受入促進 麻酔科医配置促進 臨床心理技術者配置促進 搬送調整業務を支援する看護師の増配置等 N I C U入院児支援コーディネーター配置促進 理学療法士配置促進 周産期連携病院におけるN I C U運営費補助 周産期医療システムの整備 (災害時)			
イ 母体救命対応総合周産期母子医療センターの運営	265	264	1
救命救急センターと連携し、緊急に母体救命が必要な症例を必ず受け入れる母体救命対応総合周産期母子医療センターを運営する。	規模 (6病院)	(6病院)	(0病院)
ウ 周産期搬送コーディネーターの配置	46	41	5
選定困難事案について、地域間での調整を行う。	規模 (7人)	(7人)	(0人)

事 項	6 年 度	5 年 度	増(△)減
エ 周産期医療ネットワークグループの構築 初期から三次医療の機能分担と連携を強化し、身近な地域でリスクに応じた周産期医療を提供するため、総合周産期母子医療センターが地域連携会議を開催する	百万円 13 規模 (8地区)	百万円 14 規模 (8地区)	百万円 △ 1 規模 (0地区)
オ 周産期連携病院（休日・全夜間診療事業） ミドルリスク妊産婦の受け皿として周産期連携病院を指定し、周産期母子医療センターの負担を軽減する。	183 規模 (13病院)	152 規模 (11病院)	31 規模 (2病院)
カ 多摩新生児連携病院 多摩地域においてハイリスクに近い新生児に対応可能な医療機関を確保することにより新生児受入体制の強化を図る。	24 規模 (2病院)	24 規模 (2病院)	0 規模 (0病院)
キ 在宅移行支援病床運営事業 NICU・GCUから在宅療養に至る中間的病床として在宅移行支援病床を設置することにより、NICUやGCUに長期入院している小児等の在宅生活への円滑な移行を促進する。	195 規模 (63床)	188 規模 (59床)	7 規模 (4床)

事 項	6 年 度	5 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(3) がん対策			
ア がん診療連携拠点病院事業	308	317	△ 9
	規模		
都道府県がん診療連携拠点病院	(2病院)	(2病院)	(0病院)
地域がん診療連携拠点病院	(21病院)	(21病院)	(0病院)
緩和ケア医師研修 拠点病院ネットワーク・研修計画 地域がん診療連携推進 がん患者療養支援 等			
イ 東京都がん診療連携拠点病院事業	101	103	△ 2
	規模		
がん医療水準の向上を図るため、地域がん診療連携拠点病院と同等の診療機能を有する医療機関を、東京都がん診療連携拠点病院として整備する。	(10病院)	(9病院)	(1病院)
ウ 地域がん診療病院事業	8	8	0
	規模		
がん診療連携拠点病院のない二次保健医療圏に地域がん診療病院を指定し、がん診療体制の強化を図る。	(1病院)	(1病院)	(0病院)
エ 東京都小児・AYA世代がん診療連携推進事業	14	14	0
小児・AYA世代がん診療を提供する医療機関によるネットワークを構築することにより、個々の医療機関の特性を活かした医療連携体制を確立し、質の高い小児・AYA世代がん医療を提供する。			

事 項	6 年 度	5 年 度	増(△)減
<p>オ がん予防・検診受診率向上事業</p> <p>がんの予防・早期発見のため、がん検診受診率の更なる向上を図る普及啓発等を行う。</p>	<p>百万円 58</p>	<p>百万円 52</p>	<p>百万円 6</p>
<p>カ 緩和ケア推進事業</p> <p>医療機関における切れ目のない緩和ケアの提供に向け、がん患者に対する緩和ケア提供体制を充実するための取組を推進する。</p> <p>多職種向け緩和ケア研修会 緩和ケアを担う専門・認定看護師の資格取得支援 等</p>	<p>80</p>	<p>19</p>	<p>61</p>
<p>キ A Y A 世代等がん患者支援事業</p> <p>A Y A 世代等のがん患者への適切な医療提供体制の構築や、多様なニーズに応じた環境整備を進めるため、がん診療連携拠点病院等を「A Y A 世代がん相談情報センター」として指定し、専門的な相談支援体制を整備する。</p>	<p>15</p>	<p>15</p>	<p>0</p>

事 項	6 年 度	5 年 度	増(△)減
ク 若年がん患者等生殖機能温存治療費助成事業 がん治療により、生殖機能が低下する又は失う恐れがある若年がん患者等に対して生殖機能温存治療等に要する経費を助成する。	百万円 185	百万円 212	百万円 △ 27
ケ がん患者の治療と仕事の両立支援事業 がん患者の治療と仕事の両立の実現に向けた環境の充実など、就労継続に必要な支援が進むよう、企業における両立支援や早期の退職防止に向けた取組を促進するための普及啓発を行う。	16	9	7
(新) コ がんピアサポーター養成研修事業 がん経験者によるピアサポーターを養成し、がん患者の相談支援を行うことにより、療養生活の質の向上と相談支援体制の充実を図る。	10	0	10

事 項	6 年 度	5 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(4) 災害医療対策			
ア 災害拠点病院事業	111	97	14
災害時における重症者の医療を確保するため、災害拠点病院が備えるべき医療資器材を整備する。	規模 (85病院)	(85病院)	(0病院)
イ 災害拠点連携病院事業	115	105	10
災害時に、主に中等症者を受け入れる責務を負う災害拠点連携病院を整備するとともに、災害時に一時的に増加する中等症患者の受入れを促進するため、災害拠点連携病院の設備、ライフライン確保用資器材等の整備を支援する。	規模 (220病院)	(220病院)	(0病院)
ウ 災害拠点病院等事業継続計画（BCP）策定等支援事業	95	132	△ 37
災害拠点病院、災害拠点連携病院及び災害医療支援病院のBCPの改定等を支援し、災害時の救護活動体制の確保を図る			
(新) エ 医療施設浸水対策計画策定支援事業	237	0	237
浸水想定区域に所在する病院を対象として、浸水対策計画の策定に向けた設計コンサルタント等の活用を支援し、浸水対策を促進する。			
オ 東京DMAT（災害医療派遣チーム）	175	209	△ 34
大震災等の自然災害や大規模交通事故等の発生に際して災害現場に出動して早期の救命処置を行うため、災害医療派遣チームを整備する。	規模 (28病院)	(28病院)	(0病院)

事 項	6 年 度	5 年 度	増(△)減
カ 医療機関の耐震化（再掲） 災害拠点病院、災害拠点連携病院等を対象に耐震改修、改築費用等を助成する。 耐震診断・改修等	百万円 196	百万円 384	百万円 △ 188
	規模 (30病院)	(31病院)	(△ 1病院)
キ 災害拠点病院等施設整備費補助 災害拠点病院に対して、24時間対応可能な緊急体制等を整備し、災害時の医療の確保を図る。	534	605	△ 71
	規模 (41病院)	(43病院)	(△ 2病院)
ク 災害拠点病院等自家発電設備等整備強化事業 災害時における医療機能の確保を図るため、災害拠点病院、災害拠点連携病院及び災害医療支援病院が設置する自家発電設備を水害等から守るための対策等への支援を行う。	928	1,378	△ 450
	規模 (24病院)	(53病院)	(△ 29病院)
ケ 移動電源車の確保 停電時の病院機能を維持するため、移動電源車を確保する。	44	44	0

事 項	6 年 度	5 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(5) 在宅医療対策			
ア 在宅療養普及事業	6	7	△ 1
地域の实情に応じた在宅療養を推進するため、先行する取組や注目すべき取組等について、他の地域への普及を図る。			
イ 入退院時連携強化事業	200	205	△ 5
医療機関における入退院支援に取り組む人材の育成や、入退院時の地域連携を一層強化し、円滑な在宅療養移行体制の整備を図る。			
入退院時連携強化研修 入退院時連携支援			
ウ 小児等在宅医療推進研修事業	13	6	7
在宅医や看護師等向けに小児医療に関する研修を実施し、小児等在宅医療への参入促進を図る。	規模 (123人)	(110人)	(13人)
エ 在宅医療参入促進事業	11	10	1
訪問診療を実施していない診療所医師等へ、在宅医療に関する基礎的な知識や24時間診療体制の実践手法を伝えるセミナー、個別相談及び同行研修を実施し、在宅医療への参入を促進する。	規模 (160人)	(160人)	(0人)
オ 区市町村在宅療養推進事業	210	193	17
在宅医療と介護の連携を推進するために区市町村が実施する取組を支援し、地域包括ケアシステムの構築を図る。			

事 項	6 年 度	5 年 度	増(△)減
カ 在宅医療推進強化事業 往診医療機関の活用などにより、地域における24時間診療体制の構築に取り組む地区医師会を支援するとともに、在宅医等がオンラインを活用して病院からの診療支援を円滑に受けられる仕組みを構築する。	百万円 561	百万円 200	百万円 361
キ ACP推進事業 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることを実現するため医療・介護従事者に対するACP（アドバンス・ケア・プランニング）の理解促進を図る。	10	18	△ 8
(新) (6) 青年期歯科口腔保健推進事業 う蝕や歯周病の罹患リスクが高まる傾向にある青年期世代の都民に対して、日常的な口腔ケアや定期的な歯科受診の理解促進を図ることで、歯科口腔保健に関する意識の向上や、行動の変容を促す。	5	0	5
(新) (7) 都民と医療・介護従事者を暴力等から守る、安全で安心な医療・介護環境の整備事業 都民や医療・介護従事者に安全で安心な医療・介護環境を保障するため、暴力等の実態把握や、業務関係者を対象とした研修教材の開発等を行い、対策基盤を整備する。	26	0	26
(8) 医療機関診療情報デジタル推進事業 医療機関が質の高い医療の提供ができるよう電子カルテシステムの整備を支援する。	872	972	△ 100

事	項	6 年 度	5 年 度	増(△)減
		百万円	百万円	百万円
(9)	医療機関診療情報デジタル導入支援事業（5年度補正計上） 中小病院や有床診療所を対象に、コンサルタントの活用等に係る費用を補助することで、電子カルテシステム導入を支援する。	31	0	31
(新)				
(10)	医療機関におけるA I 技術活用促進事業 中小病院や有床診療所を対象に、医療機関の「働き方改革」等に資するA I 技術活用の取組を支援する。	230	0	230
(11)	医療機関デジタル化推進セミナー事業（5年度補正計上） 医療機関におけるデジタル技術導入等に係る情報の周知を図るためのセミナーを開催する。	13	0	13
(新)				
(12)	病院診療情報サイバーセキュリティ対策支援事業 医療機関のデジタル化の促進及び安定的な医療提供体制の確保に向け、都内病院のサイバーセキュリティ対策の強化に係る費用を支援する。	179	0	179
(13)	外国人旅行者等への医療情報提供体制整備			
ア	医療機関が行う外国人患者受入体制整備への支援 民間医療機関における外国人患者受入体制整備に係る支援を行う。	29	16	13
		規模		
	外国人患者対応支援研修	(6回)	(2回)	(4回)
	外国人患者受入体制整備支援 等	(27病院)	(10病院)	(17病院)

事 項	6 年 度	5 年 度	増(△)減
イ 救急通訳サービス等の推進	百万円 65	百万円 63	百万円 2
外国語で診療できる医療機関案内など医療情報サービスを提供するとともに、医療機関向け救急通訳サービスを9か国語対応で実施する。			
(14) 医療施設近代化施設整備費補助	1,053	1,584	△ 531
規模 患者の療養環境の改善等を進めるための病院の施設整備に対して補助する。	(8病院)	(9病院)	(△ 1病院)
(15) 公立病院運営費補助	3,375	3,380	△ 5
多摩及び島しょ地区における市町村公立病院に対して、その運営に係る経費を補助することにより、地域住民の医療の確保と向上を図る。			
規模			
青梅市立総合病院	(469床)	(469床)	(0床)
町田市民病院	(426床)	(433床)	(△ 7床)
日野市立病院	(300床)	(300床)	(0床)
稲城市立病院	(290床)	(290床)	(0床)
奥多摩病院	(41床)	(41床)	(0床)
町立八丈病院	(51床)	(50床)	(1床)
公立阿伎留医療センター	(305床)	(305床)	(0床)
公立昭和病院	(430床)	(430床)	(0床)
公立福生病院	(316床)	(316床)	(0床)
計 9病院	(2,628床)	(2,634床)	(△ 6床)
1床当たり 1,220千円の病床基礎額 特殊診療部門加算 周産期、がん、小児 等			
(新)			
(16) 障害者歯科医療設備整備補助事業	30	0	30
規模 障害者への歯科医療提供体制の充実を図るため、専門的な歯科医療を提供する医療機関に対し、医療機器等の整備を促進する。	(2施設)	(0施設)	(2施設)

事 項	6 年 度	5 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(17) 医療人材確保対策			
ア 医師確保事業			
(ア) 医師奨学金（特別貸与・一般貸与）	864	875	△ 11
規模 将来都内の医師確保が必要な地域 や診療科等に従事する意志のある 者に対して奨学金を貸与する。	(148人)	(149人)	(△ 1人)
(イ) 東京都地域医療支援ドクター事業	14	18	△ 4
規模 自治医科大学卒業医等を都職員と して雇用し、へき地及び市町村公 立病院に派遣する。	(7人)	(7人)	(0人)
(ウ) 病院勤務者勤務環境改善事業	277	265	12
病院勤務医及び看護職員の勤務環 境を改善し、離職防止と定着を図 るとともに、出産や育児などによ り職場を離れた医師等の復職に向 けた支援を行う。			
(エ) 地域医療勤務環境改善体制整備事業	746	170	576
医師の働き方改革を推進するため 勤務医の労働時間が長時間に及ぶ 救急医療等地域で特別な役割や医 師の教育研修を担う医療機関に対 し、勤務環境改善に向けた体制整 備を支援する。			
(新) (オ) 勤務環境改善医師派遣等推進事業	800	0	800
長時間労働医療機関への医師派遣 を行う医療機関等を支援する。			

事	項	6年度	5年度	増(△)減
		百万円	百万円	百万円
イ	看護師等確保事業			
	(ア) 看護師等修学資金貸与	1,971	1,292	679
	将来都の区域内において看護業務に従事しようとする者に対して修学資金を貸与し、修学を容易にすることにより、都の区域内の看護職員の確保及び質の向上を図る。			
	(イ) 看護職員定着促進支援事業	80	75	5
	就業協力員を配置し、各施設が実施する看護職員の定着等に向けた取組を支援することにより、勤務環境を改善し都内の看護職員の定着促進を図る。			
	(ウ) キャリアアップ支援事業	7	7	0
	看護職員の資質や労働意欲の向上による離職防止・定着促進に向け認定看護師等の活用が図られるよう、施設管理者等の理解促進に向けたセミナーを開催する。			
	(エ) プラチナナース就業継続支援事業	26	26	0
	看護職員のキャリア継続を支援するため、定年退職前からその後のライフプランを考え多様な職場を知る機会を提供し、看護職員の潜在化を防止するとともに、定着促進を図る。			

事 項	6 年 度	5 年 度	増(△)減
(オ) 看護職員地域確保支援事業 離職看護師の就業意欲を喚起し、再就業の促進を図るため、地域に密着した再就業支援相談及び復職支援研修を実施する。	百万円 88	百万円 88	百万円 0
(カ) 看護職員再就業支援事業 看護需要の増大を踏まえ、東京都ナースプラザにおける情報発信や短時間・非常勤勤務希望者を受け入れる求人施設の開拓、職業紹介に向けた取組を強化するとともに看護職員の再就業・定着に向けた奨励金の支給等を実施する。	69	131	△ 62
(キ) 島しょ看護職員定着促進事業 島しょ看護職員の働きやすい環境を整え、定着促進を図る。 島しょへの出張研修 短期代替看護職員派遣	8 規模 (10回) (14地区)	8 (10回) (14地区)	0 (0回) (0地区)
(ク) 助産所における安全・安心な分娩の支援 妊婦の多様なニーズに応え、身近な地域で安全・安心に出産できる環境を整備するため、分娩を取り扱う助産所に対して、設備整備への補助や、嘱託医師等確保のための連携支援を実施する。	15	36	△ 21

事 項	6 年 度	5 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
3 地域保健対策の推進			
(1) 公衆衛生医師確保事業	68	35	33
東京の公衆衛生行政を担う人材を安定的に確保し、定着へとつなげるための取組を実施する。			
(新) (2) 保健所の機能強化	25	0	25
感染症対応訓練や研修を実施するなど、新興感染症発生に備え、都保健所の体制・機能の強化を図る。			
(3) 保健所DXの推進	42	3	39
新たなデジタルツールの導入などにより、都保健所業務の一層の効率化を図る。			
(4) 自殺総合対策			
〔 福祉局に計上されている事業を含む。 〕			
ア 自殺総合対策東京会議等	124	101	23
自殺総合対策東京会議 自殺防止！東京キャンペーン 等			
イ 夜間こころの電話相談事業	27	27	0
うつ等の精神疾患患者の病状悪化や自殺を防止するため、電話相談を行う。			
ウ 東京都自殺相談ダイヤル	110	109	1
電話による自殺相談窓口を設け、自殺念慮の背景となる問題を傾聴した上で必要に応じ各種相談機関による支援へつなげる。			

事 項	6 年 度	5 年 度	増(△)減
エ SNS自殺相談	百万円 142	百万円 142	百万円 0
LINEを活用した自殺相談窓口を設置し、若年層が抱える悩みに対応するとともに、必要に応じて各種相談機関による支援へつなげる。	債務負担 (22)		
(5) 健康づくり対策			
ア 生活習慣改善推進事業等	69	37	32
都民の主体的な健康づくりを推進するための普及啓発や、区市町村等の取組促進を図る上で必要な支援を行う。			
イ 職域健康促進サポート事業	40	40	0
経済団体と連携し、従業員の健康づくり等に取り組む企業を支援する。			
(新)			
ウ とうきょう健康応援事業	116	0	116
区市町村が実施するインセンティブを活用した事業に対して都が連携し、健康づくりにつながる環境整備を促進する。			
(6) 受動喫煙防止対策	334	338	△ 4
[産業労働局に計上されている事業を含む。]			
20歳未満の者等に対する喫煙の健康影響や東京都受動喫煙防止条例に基づき、都民や関係団体への普及啓発を実施するとともに宿泊・飲食施設への支援を行う。			

事 項	6 年 度	5 年 度	増(△)減
<p>(7) 肝炎対策</p> <p>ウイルス性肝炎及び肝炎ウイルスに起因する肝がん等について、医療連携の推進や医療費の一部助成などにより、感染者を早期に発見し、適切な治療へつなげる。</p> <p>肝炎ウイルス検診 診療ネットワーク整備事業</p> <p>※ 医療費助成は「医療費助成事業」に計上</p>	<p>百万円 302</p>	<p>百万円 323</p>	<p>百万円 △ 21</p>
<p>(8) 難病対策</p> <p>難病患者が地域で安心して生活できるよう関係機関の連携体制強化を図るとともに、地域では対応が困難な患者に対して広域的な観点から支援を行う。</p> <p>ア 難病患者対策</p> <p>在宅難病患者一時入院事業 在宅レスパイト事業 難病医療ネットワーク事業 難病対策地域協議会の運営 等</p> <p>イ 難病相談・支援センター事業</p> <p>難病患者の日常生活における相談・支援等を行い、療養生活の質の維持向上を図る。</p>	<p>397</p> <p>46</p>	<p>425</p> <p>46</p>	<p>△ 28</p> <p>0</p>

事 項	6 年 度	5 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
4 健康安全対策の推進			
(1) 薬物乱用防止啓発対策	43	31	12
<p>麻薬、覚醒剤等の乱用による危害を広く周知することにより都民の認識を高めるとともに、関係機関が連携して薬物乱用防止を推進する。</p> <p>薬物専門講師養成・派遣 街頭啓発活動等の実施 SNSを活用した普及啓発活動 大麻・市販薬乱用防止に係る若年層向け啓発資材の作成 等</p>			
(2) 危険ドラッグ対策	85	84	1
<p>健康被害や死亡事故を防止するため、未規制薬物の知事指定、監視指導等を通じて、総合的な危険ドラッグ対策を推進する。</p> <p>監視指導の強化 規制の強化 等</p>			
(新)			
(3) 食品衛生業務におけるDXの推進	57	0	57
<p>DXを活用し、保健所の食品営業許可事務等の電子申請を促進する。また、立入検査等の際、タブレットを活用し、現場で効率的・効果的な監視指導を行う。</p>			

事 項	6 年 度	5 年 度	増(△)減
(4) 食品安全情報の外国人への発信 都の食品安全を確保する取組等を外国人に情報発信するとともに、飲食店等が外国人客へ適切に情報提供できるよう支援する。	百万円 7	百万円 7	百万円 0
(5) 放射能対策			
ア 放射能測定調査 〔 環境局、産業労働局、港湾局、水道事業会計、下水道事業会計に計上されている事業を含む。 〕 モニタリング等の現況把握及び情報提供	131	176	△ 45
イ 放射線に係る情報提供の充実 放射線に対する正しい知識の普及啓発等	10	9	1
(6) 動物愛護の推進			
ア 動物愛護事業等 動物愛護精神の普及の促進や、動物による人への危害防止を図る取組等を実施するとともに、動物との共生推進拠点について調整を進める。	85	76	9
イ 動物譲渡推進事業 動物の殺処分ゼロを継続するため、譲渡機会の拡大に向けた取組等を推進する。	4	4	0

事 項	6 年 度	5 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
5 感染症対策の推進			
(1) 感染症対策強化事業 感染症に対する体制の強化を図ることにより、都民の生命と健康を守り、安全・安心を確保する。 一類感染症等対策 蚊媒介感染症対策	144	160	△ 16
(2) 新型インフルエンザ対策 [総務局に計上されている事業を含む。] 新型インフルエンザの発生に備えた物資の準備や体制の整備を行い、新型インフルエンザの脅威から都民の生命と健康を守り、安全・安心を確保する。 医薬品の購入 医療物資の確保 医療体制の整備 等	1,651	1,717	△ 66
(3) 性感染症対策 性感染症の予防啓発や検査等、総合的な対策を実施する。 普及啓発 検査 梅毒 淋菌・クラミジア HTLV-1 医療従事者向け研修 等	75	43	32

事 項	6 年 度	5 年 度	増(△)減
(4) 高齢者肺炎球菌ワクチン接種補助事業 高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種経過措置期間の未接種者等に対し、区市町村を通じて補助することで、個人負担の軽減を図る。	百万円 441	百万円 543	百万円 △ 102
(5) 帯状疱疹ワクチン任意接種補助事業 帯状疱疹ワクチンの任意予防接種に係る費用を区市町村を通じて補助することで、個人負担の軽減を図る。	1,773	736	1,037
(新) (6) HPVワクチン男性接種補助事業 定期接種対象者が男性に拡大されるまでの措置として、HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチンの任意予防接種に係る費用を区市町村を通じて補助することで、個人負担の軽減を図る。	389	0	389
(新) (7) 予防接種接種率向上対策事業 予防接種法に基づく定期接種の接種率向上や、感染症の流行状況に応じた予防接種の普及啓発を実施する。	35	0	35
(新) (8) 小児インフルエンザワクチン任意接種補助事業 子育て支援の観点から、2回接種が必要な13歳未満に対し、小児インフルエンザワクチン任意予防接種に係る費用を区市町村が補助する場合に、都が一部を支援する。	978	0	978

事 項	6 年 度	5 年 度	増(△)減
(9) 東京 i C D C 専門家ボード 感染症対策全般について提言を行う専門家ボードを設置し、調査・研究を実施する。	百万円 251	百万円 251	百万円 0
(10) 東京 i C D C 情報基盤整備 感染症全般（新型コロナウイルス感染症を含む）の関連データを集約・蓄積し、より高度な分析を実施する。	50	50	0
(11) 東京都感染症医療体制戦略ボード 未知の感染症を含むあらゆる感染症に係る全般的な医療提供体制について助言を受けするため、東京都感染症医療体制戦略ボードを設置する。	17	29	△ 12
(12) 東京都感染症医療支援ドクター事業 新型コロナウイルス感染症をはじめ感染症医療に携わる臨床医を養成する。	2	2	0
(13) 院内感染対策人材育成支援事業 感染管理認定看護師等の専門資格を有する医療人材の育成を行う医療機関を支援するとともに、認定看護師等が不在の病院等において感染管理の指導的役割を担う院内感染対策リーダーを養成する。	71	180	△ 109

事 項	6 年 度	5 年 度	増(△)減
(14) 中小病院におけるポストコロナ時代の感染症健康危機への対応能力強化事業 中小病院での新型コロナウイルス感染症クラスター発生事例を分析し、それに基づいた教育資材の開発や感染症対策を担う人材の育成を行う。	百万円 63	百万円 60	百万円 3
(15) 感染症診療協力医療機関等施設・設備整備事業 一般医療と感染症医療の両立に向け、施設・設備整備を実施する病院を支援するとともに、外来診療を行う診療所への必要な設備の整備を支援する。	997	1,112	△ 115
(新) (16) 協定締結医療機関等向け感染症対策研修事業 医療従事者等に協定上必要とされる研修の機会を提供し、感染症対応に必要な知識・技術の習得を支援する。	12	0	12
(新) (17) 協定締結医療機関施設・設備整備事業 各医療機関の機能や役割に応じた協定を締結し、各協定指定医療機関への施設整備等の補助を行う。	1,378	0	1,378

事 項	6 年 度	5 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(新) (18) 協定締結医療機関PCR等検査機器設備整備 費補助事業	508	0	508
<p>検体検査設備整備に要する経費を助成することで協定に基づく検査体制に実行性を持たせ、検査の実施能力を確保する。</p>			
(19) PCR検査等の精度管理支援	69	114	△ 45
<p>都補助事業により検査機器を設置した診療・検査医療機関を対象に、精度管理向上のための調査や専門家派遣を実施する。</p>			
(20) 保健所のデジタル化推進	40	154	△ 114
<p>保健所が感染拡大時においても疫学調査や健康観察等の業務を円滑に実施するため、デジタルを活用した業務の一層の効率化を図る。</p>			

事 項	6 年 度	5 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
6 医療費助成事業			
(1) 大気汚染健康障害者医療費の助成	1,395	1,510	△ 115
ア 18歳未満	61	73	△ 12
実施主体 都	規模		
対 象 者 都内に引き続き1年(3歳に満 たない者は6か月)以上住所を 有し、医療保険各法が適用にな る者	(953人)	(1,353人)	(△ 400人)
所得制限 なし			
対象疾病 気管支ぜん息、慢性気管支炎、 ぜん息性気管支炎、肺気しゅ			
一部負担 食事療養標準負担額 (国民健康保険法等に準拠)			
イ 18歳以上 (東京大気汚染訴訟の和解に基づ く事業)	1,334	1,437	△ 103
実施主体 都	規模		
対 象 者 都内に引き続き1年以上住所を 有し、医療保険各法が適用にな る者(喫煙者を除く。)	(38,281人)	(41,364人)	(△ 3,083人)
所得制限 なし			
対象疾病 気管支ぜん息			
一部負担 月額6,000円 食事療養標準負担額 生活療養標準負担額 (国民健康保険法等に準拠)			

事 項	6 年 度	5 年 度	増(△)減
(2) 都単独制度による助成	百万円 9,411	百万円 9,335	百万円 76
〔 福祉局に計上されている事業を含む。 〕			
主な対象	規模		
特殊医療	(30,659人)	(31,422人)	(△ 763人)
精神通院	(510,214件)	(472,982件)	(37,232件)
特定不妊治療 (再掲)	(延 18,600人)	(延 20,164人)	(延 △ 1,564人)
一般不妊治療 (再掲)	(延 10,490人)	(延 10,410人)	(延 80人)
被爆者の子	(延 36,830人)	(延 38,570人)	(延 △ 1,740人)
難病医療	(446人)	(391人)	(55人)
ウイルス肝炎	(1,601人)	(1,504人)	(97人)
重度肝硬変・肝がん	(29人)	(207人)	(△ 178人)
小児精神障害者	(876件)	(808件)	(68件)
(3) 国制度に基づく助成	72,461	69,760	2,701
〔 福祉局に計上されている事業を含む。 〕			
主な対象	規模		
精神通院	(5,457,115件)	(5,151,250件)	(305,865件)
難病医療	(114,888人)	(103,773人)	(11,115人)
特定不妊治療 (再掲)	(延 0人)	(延 7,858人)	(延 △ 7,858人)
小児慢性疾患	(6,300人)	(6,600人)	(△ 300人)
ウイルス肝炎	(8,327人)	(8,299人)	(28人)
重度肝硬変・肝がん	(38人)	(161人)	(△ 123人)
精神措置入院	(4,681件)	(3,987件)	(694件)

事 項	6 年 度	5 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
7 国民健康保険事業			
(1) 特別区に対する補助等	91,615	87,732	3,883
(2) 市町村に対する補助等	40,037	40,127	△ 90
(3) 国民健康保険組合に対する補助	4,750	4,749	1
(新) (4) 国民健康保険平準化支援事業	1,887	0	1,887
都内の保険料水準の統一に向け、都の法定 交付金を活用した緩和措置と合わせて区市 町村の納付金負担に対する支援を実施する 期間 令和6年度～令和11年度（6年間）			

事 項	6 年 度	5 年 度	増(△)減
<p>8 後期高齢者医療制度に係る都負担金等</p> <p>後期高齢者医療制度に関連して、都の負担金等を支出する。</p> <p>実施主体 東京都後期高齢者医療広域連合 (都内の全区市町村が加入)</p> <p>対 象 者 ①75歳以上 ②65～74歳で一定の障害がある者</p> <p>規模</p> <p>後期高齢者医療給付費等負担金 (1,760,000人)</p> <p>高額医療費負担金 (1,760,000人)</p> <p>保険基盤安定負担金 (1,027,798人)</p> <p>健康診査事業 (931,285人)</p>	<p>百万円</p> <p>154,711</p> <p>(1,760,000人)</p> <p>(1,760,000人)</p> <p>(1,027,798人)</p> <p>(931,285人)</p>	<p>百万円</p> <p>143,696</p> <p>(1,476,459人)</p> <p>(1,617,012人)</p> <p>(970,782人)</p> <p>(872,306人)</p>	<p>百万円</p> <p>11,015</p> <p>(283,541人)</p> <p>(142,988人)</p> <p>(57,016人)</p> <p>(58,979人)</p>

事 項	6 年 度	5 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
9 国民健康保険事業の財政運営 (国民健康保険事業会計)			
(1) 保険給付費等交付金 区市町村が負担する療養の給付等に要する費用等	842,734	860,800	△ 18,066
(2) 後期高齢者支援金 後期高齢者医療制度における後期高齢者の医療費の一部等に係る、社会保険診療報酬支払基金への納付金等	176,641	175,940	701
(3) 介護納付金 介護保険制度における介護の給付及び予防給付に係る、社会保険診療報酬支払基金への納付金	71,638	74,952	△ 3,314
(4) 国民健康保険財政安定化基金支出金 区市町村において財政収支の不均衡が生じる場合に、不足額を貸付・交付するための経費	1,900	1,900	0
(5) 国民健康保険財政安定化基金積立金 国民健康保険財政安定化基金への積立を行う経費	5,543	4,809	734

事 項	6 年 度	5 年 度	増(△)減
10 東京都立病院機構への負担 都民の健康の維持及び増進に寄与するため、地方独立行政法人東京都立病院機構に対し、行政的医療の安定的かつ継続的な提供をはじめ、高度・専門的医療の提供及び地域医療の充実への貢献に向けた取組等を推進できるよう必要な経費を負担する。	百万円 49,408	百万円 49,364	百万円 44
11 粒子線治療施設の整備 都立病院への粒子線治療施設の整備に向けた基本設計を行う。	108	30	78
12 総合診療体制の強化 都立病院の臨床現場を活用した都独自の総合診療医の育成プログラムによる人材育成を行うとともに、育成した人材を地域に輩出し都における総合診療体制を充実・強化する。	146	118	28
13 東京都立病院機構に対する貸付金 (地方独立行政法人東京都立病院機構貸付等事業会計) 地方独立行政法人東京都立病院機構に対して、施設整備に要する資金の貸付を行う。	15,018	6,437	8,581
14 公債費会計繰出金 地方独立行政法人移行前に発行した都債の償還を行う。	6,254	7,449	△ 1,195
15 病院施設整備 大塚病院及び荏原病院の施設整備を行う。	7,396	1,128 債務負担 (7,219)	6,268